



物語と共に海産物を届け、漁業の活性化に携わりたい！

井の口 雅子さん



アメリカに滞在していた経験を生かし、「海外の人にもこの物語を伝えていきたい」と話す雅子さん。

MASAKO INOKUCHI

**2**017年10月に南三陸町に移住した井口雅子さん。現在は海産物のギフトなどを取り扱う「たみこの海バック」で広報や営業などを担っている。

東京生まれの雅子さん。「震災の前年にたまたま東京から岩手までを海沿いドライブしたことがあって、あんなにきれいだっただころが流されてしまったことにショックを受け、気になっていたんです」

実際に足を運んだのは2014年7月。自身もシュノーケリングをするなど海が大好きだったことから、漁師のもとでボランティアに参加した。そこで出会った漁師さん達の朗らかさ、器の大きさ、力強さのとりこになった。その後「震災後に牡蠣棚を3分の1にするなど持続可能な漁業によってASC国際認証を取得された時のご英断とご苦労にも感銘を受けました」と話す雅子さん。継続して南三陸を訪問するなか、女性の雇用の場を大事にし、おいしい海産物を物語とともに届ける阿部民子さんに会った。そして、「経験もないしとても悩んだけれど、その志に共感し、自分がやれることをやりたい」と移住を決断した。

「購入いただいた海産物や体験プログラムがお客様に喜ばれることが何よりの喜び」と話す雅子さん。「生産者と消費者が交流できるような企画もしてみたい」と意気込んでいる。

### 家畜や家きんを飼っている皆さんへ

家畜伝染病予防法に基づき、家畜（牛、豚、馬、めん羊、山羊）および家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう）の飼養者は、毎年1回飼養頭羽数および飼養管理状況の報告が義務付けられています。飼養者は、送付された報告書類に記入の上、期限までに提出をお願いします。報告書類が届いていない人は、担当までご連絡ください。

なお、報告書類の提出がない場合や不適切な飼養管理が行われている場合は、家畜保健衛生所が行う指導の対象となります。

また、愛玩用として鶏などの家きんを1羽以上飼養している場合も飼養羽数の報告対象となりますので、役場または家畜保健衛生所までご報告ください。

**提出期限 2月15日(金)**

☎ 役場 農林水産課農林業振興係 ☎46-1378  
 県東部家畜保健衛生所 ☎0220-22-2395

### 看護・介護学生等修学資金貸付

町では、看護師などの資格を取得するため、学校または養成所に在学する人に対し、修学資金の貸し付けを行います。

●**貸付対象者** 次の資格を取得するための学校または養成所に在学する人（入学予定者含む）で、修学後、将来町内の保健・医療・福祉の仕事に従事する意思のある人。

【**資格名**】看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士  
 （その他保健・医療または福祉に関する資格などのうち、町長が特に必要と認めるもの）

●**貸付金額** 月額7万5千円以内

●**貸付条件**

- ・貸付利子 無利子
- ・貸付期間 5年以内（修学年限）
- ・償還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内

●**申込方法** 必要書類を保健福祉課まで提出してください（郵送または持参）。申請書は、保健福祉課および歌津総合支所に備え付けているほか、ホームページからダウンロードできます。

●**申込期間** 3月1日(金)～15日(金)

●**申込先**  
 〒986-0725 南三陸町志津川字沼田14番地3  
 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

## 毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～2月11日は「自主防災組織の体制を確認する日」です～

■自主防災組織は、自発的に自分の町、自分たちの隣人を守り合うための組織です

### 緊急時における連絡方法や自らの役割について確認しましょう

災害発生時には、避難等の自身の安全確保といった「自助」に続き、近所や地域における「共助」が大切です。平時から、良好な近所づきあいを保ち、自らの地域を自分で守る体制づくりに取り組み、高齢者等も含め、みんなが「自分が活動する」という自覚を持つことも大切です。

また、それぞれの役割を明確にし、確認しておくことも緊急時の活動を円滑に進める上で役立ちます。

■自主防災組織における備蓄や防災資機材の適正な維持管理のための確認をしましょう

### 備蓄や防災資機材の保管場所、使用方法等について確認し、情報を共有しましょう

備蓄や防災資機材も緊急時に利用できなければその効果を発揮しません。保管してある物やその量、保管場所の確認を行い、その情報を共有しましょう。特に防災資機材については、できる限り多くの人が実際に使用して、使用方法を身につけていただくようお願いいたします。定期的を使用することで、資機材の点検にもなります。

☎ 総務課危機対策係 ☎46-1376